



どんな事業所が良いんだろう？



A. 子どもの最善の利益、を考えてくれる事業所だね。

以前にも「[選ぶときに注意することは？](#)」でも書いたけれど、[子どもの最善の利益](#)を考えてくれる事業所を選びたいよ。

事業所の場所だけでなく、[どういうことをやっているか](#)、は重要なポイントなんだ。

[放課後等デイサービス](#)という事業は、必要がある場合に限り、療育を高校生になるまで継続できる、というメリットがあるからね。

京都市内だと、令和4年の7月末現在で、182事業所の登録があるよ。

市内にあるコンビニの総数が1084件なので、コンビニが6件あると放課後等デイサービスが1事業所ある計算だね。

けっこうびっくりする数だよ。

ここで問題なのは、きちんとしたノウハウを持たないまま開業してしまった人たちもいる、ということだね。

それまで療育の場になっていた「児童デイサービス」は就学・未就学を問わない通所の療育施設だったんだ。

2012年の[法改正](#)で未就学児のための「[児童発達支援事業所](#)」と就学児のための「放課後等デイサービス」に分かれたんだね。

すでに一定数が設置されていて、また高度な専門性が必要だったのが「[児童発達支援事業所](#)」だよ。

その専門性の高さのために、思ったよりも事業所の数が増えなかったんだ。

「児童発達支援事業所」に対して、新規市場であった「放課後等デイサービス」は、爆発的に数が増えたんだ。

そこで問題になってきたのが、支援はされているけれど、[療育](#)はされていない子ども、だったわけだ。

ただ預かっているだけの事業所や、専門スタッフがいても支援の質に問題がある事業所に通ったことで、結局自分の特性をつかみきれないまま卒業してしまう子どもも居るかもしれないよね。

また、子どもに対する療育や支援の質、というところで頑張っている事業所ならまだ良いんだよ。問題なのは、営利目的になってしまっている事業所だよ。

保護者のため、と言いながら、利益のために迎えに行く時間を早めたり、送っていく時間を遅らせたりする。

日曜日でも祝日でもお構いなしに、保護者が困るのを助ける、という名目でただ預かる。こういう利用者のニーズに合わせた預かりのサービスは、[日中一時支援](#)、という別のサービスがきちんと用意されているんだ。

放課後等デイサービスの中で、家族への支援ということは必要ではあるよ。

しかし、児童福祉法を根拠とするサービスなので最優先されるのは「[子どもの最善の利益](#)」でなければいけないんだね。

最善の利益を積んでいったその先に、その人らしい生活があるはずだから。

いつまでも支援を受け続けなくてはいけない状況は、子どもの最善の利益が保証された状態、なのだろうか？

自己肯定感が高いけれど、自己理解は十分でないまま、配慮はしてもらって当たり前、支援は沢山してほしい、という態度では、周囲も困惑するし、結果的には自分も困ってしまうよね。

自分から[ヘルプ](#)や[SOS](#)をきちんと出せるように、自分で人生を切り開いていく子どもになってもらうためにも、今できる療育や支援の質が問われているんだよ。

どんな事業所が良いんだろう？という問いへの答えにはなっていないかもしれないけれど、考えの基本に置くべきは「[子どもの最善の利益](#)」だよ。

決して保護者の都合のためだけ、であってはいけないんだ。

放課後等デイサービスは、この瞬間も、これからの未来でも、関わっている子どものためにそうあり続けなくっちゃいけないんだ。

[《MENU》](#)

[《公費\(税金\)は使われているの？](#)

[療育ってどんなもの？》](#)